

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年 8 月 3 日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
【電話番号】	0 6 (6 2 2 7) 4 6 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役兼常務執行役員 竹島 徹郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目 3 番 9 号
【電話番号】	0 6 (6 2 2 7) 4 6 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役兼常務執行役員 竹島 徹郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年12月21日
【発行登録書の効力発生日】	2019年 1 月 6 日
【発行登録書の有効期限】	2021年 1 月 5 日
【発行登録番号】	30 - 近畿 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	5,000百万円 (5,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出しておりま す。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2020年 8 月 3 日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づくも の) 及び臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に 基づくもの) を2020年 8 月 3 日に近畿財務局長へ提出いたしま した。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2018年12 月21日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。